

令和7年6月3日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

個人被ばく管理に係る業務における民間競争入札実施要項の変更及び契約の変更に
ついて

1. 概要

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「当機構」という。）は、公共サービス改革基本方針（平成28年6月28日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「個人被ばく管理に係る業務」（以下「本業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、について、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を経て契約相手方を選定し、令和6年4月より本業務を実施している。

（1）本業務の内容

本業務は、機構の核燃料サイクル工学研究所（以下「研究所」という。）放射線管理部線量計測課において、職員、外来業者等を含む研究所の管理区域立入者（放射線業務従事者及び一時立入者）等について、個人被ばく管理に係る業務（個人線量計、体外計測機器等を用いた外部被ばく線量及び内部被ばく線量の測定・評価等）を行うものである。個人被ばく管理業務は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）等の要求に基づき機構が実施するものであり、公共サービス実施者（以下「落札者」という。）はこの個人被ばく管理業務の一部を請け負い、実施するものである。なお、機構は落札者が実施した線量測定・評価等の結果の内容を確認し、最終的な責任を持つ。

本業務は主に以下の3項のとおり。

- ①外部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理
- ②内部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理
- ③上記①、②の業務に係るデータ、文書、資料等の作成・管理及び物品等の管理

（2）契約期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日

（3）受託事業者

株式会社アセンド

2. 変更の経緯

令和6年4月1日に受託事業者と契約を締結し、現在、本業務を実施中であるが、外部・内部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理の追加・変更等に基づ

づき当初仕様からの変更が必要となったため、変更契約を締結したい。

今回変更する箇所は以下のとおりである。

○老朽化によるランニングコストの上昇により廃止となるホールボディカウンタ車（以下「WBC 車」という。）に関する記述の削除

内部被ばく線量の測定評価及び測定機器の保守・管理における大型自動車運転免許所有者の要求、WBC 車の管理・運転業務を削除した。

（該当箇所）実施要項 P24（P25/76）別紙 1 ③、P28（P29/76）別紙 3 2、P37（P38/76）別紙 3 3、P41（P42/76）別紙 5-2、P42（P43/76）別紙 6-1、P48, P49（P49, 50/76）別紙 8、仕様書 P3, 4（P55, 56/76）、P9（P61/76）、P13. 14（P65, 66/76）、P16（P68/76）、P23（P75/76）、

※その他、契約に基づく業務に影響することのない軽微な修正を行っている。

3. 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年 7 月 変更契約

変更契約締結後履行開始